



バンコク気候会議ハイライト

2012年9月4日火曜日

火曜日午前中、ADPワークストリーム2のADPのための野心に関するラウンドテーブル会議が開催された。AWG-KPおよびAWG-LCAの下では、一日中、コンタクトグループ会議や非公式協議が行われた。

ADP

ラウンドテーブル：ADPの野心：この議論で、参加者は、次の項目に関するADP 共同議長の質問を議論した：ADPの作業とUNFCCCの内外での関連作業とをどう関係づけるべきか；どの国際協力イニシアティブが、ギャップを埋めるだけの大幅な排出削減を実現できる可能性があるか、それをどう支援し、規模拡大を図れるか；作業計画において、途上国での緩和行動強化に対する支援の規模拡大や強化を図るにはどうすればよいか；条約の原則を、ワークストリームの中にどう当てはめるべきか。

多数の諸国が、ドーハ会合の前および会合中での、野心に関する閣僚ラウンドテーブルの開催を支持した。ナウルはAOSISの立場で発言し、野心引き上げを補完する活動を歓迎し、ベネズエラもこれを支持したが、これらの活動でUNFCCCの下での活動がおろそかにされることがあってはならないと強調した。

マーシャル諸島は、必要な実施方法や技術にアクセスできない場合に何がおこるかについて、「可能ならば数値を伴う特定の情報」を求めた。

EUは、UNFCCCは補完イニシアティブを認めるべきであり、その影響を定量化すべきであると述べた。同代表は、次の点を求めた：フッ化ガス、REDD+、バンカー燃料、再生可能エネルギーなど、可能なイニシアティブに関し、ドーハ会合前に締約国が文書を提出；事務局によるこの情報の取りまとめ；この問題の議論の更なる進展を図る会合期間中ワークショップ。

バルバドスは、ブラジル、インドの支持を受け、これらの質問に関する議論が制限される可能性について懸念を表明し、ワークストリームはさらに「拡大したマンデート」をもつと強調した。同代表は、UNEPの排出ギャップ報告書で挙げられた排出削減オプションに焦点を当てるよう提案し、これにはLULUCFの規則強化、二重計算の回避、実施手段の提供が含まれると述べた。ボリビアは、UNEP報告書を引用し、異なる部門は大きな緩和ポテンシャルが存在するが、実施の手段が必要だと指摘した。

ニュージーランドは、民間部門やシンクタンクとの技術協議を増やし、締約国国内の推進要素や抑制要素について議論するよう提案した。米国は、COPを、非国家行動者のものも含めた補完行動を仲介し推進する場にするよう提案した。同代表は、REDD+、HFCs、低排出開発戦略など、進展の可能性がある分野を指摘した。

スイスは、政治的な協議を頻繁に行うことで、題目中心の技術作業を補完すべきだと強調し、行動が条約の「内なのか外なのか」を評価するのではなく、ポテンシャルやコスト、行動をとる用意の議論から始めるべきだと述べた。

ICAOは、次の4つの重要分野での最近の行動に焦点を当てた：航空機のCO2認証基準の開発；高効率な運行措置の開発と実施；持続可能な航空輸送用代替燃料；市場ベースの措置に関する枠組および地球規模スキーム。

ブラジルは、農村部から都市部への移住に注目し、次の点を指摘した：都市の住民の一人当たり排出量の低さ；自治体や都市のイニシアティブは国家のイニシアティブより柔軟性がある；都市での革新的な解決法は、一定の段階を経た後でないと、国家で実施されることはない。同代表は、国際協力イニシアティブについて、リオ+20の成果を想起し、持続可能な開発目標(SDGs)は持続可能でない生産パターンや消費パターンに取り組む絶好の機会であると強調し、気候変動に強い影響を与えると指摘した。コロンビアは、SDGプロセスはこれからの進む道を示すものだと強調する一方、このプロセスを気候交渉に持ち込むことで、「汚される (contaminated)」ことがあってはならないと述べた。

ブラジルは、支援の規模拡大や強化に関し、2012-2020年での資金面のギャップにおける不確実性を克服しなければならないと述べ、一部の非附属書I諸国の方が附属書I諸国よりも多くの緩和を行っていることを指摘した。インドは、広範な参加を確保するため、実施手法や支援のMRVも野心の対象とすべきだと強調し、短期的な困難で野心の「手を縛る (tie hands)」ことがあってはならないと述べた。同代表は、国際協力イニシアティブに関し、技術へのアクセスや技術の移転が全ての将来行動のカギになると強調し、広範なIPRsの疑問点も議論されるべきだと強調した。

コロンビアは、実施手段は行動実現の基本であると述べ、支援の予測可能性や明確なサインを求めた。同代表は、途上国が技術にアクセスできるよう民間部門向けのインセンティブ構築を求めた。

日本は、UNFCCCの外で行われた活動やイニシアティブを検討すれば、その推進方法が明らかになり、どれが野心面で効果的かがわかると強調し、その例として、HFCsの段階的排除の努力や、地域協力、産業界の

自主的イニシアティブなどを指摘した。同代表は、締約国が自国での活動やイニシアティブについて文書を提出し、事務局がこれをドーハ会合向けにまとめられるようにするよう提案した。

ボリビアは、2012-2020年の期間は規則やシステム、規制を構築する期間というより、行動を実際に実行に移す期間にすべきだと述べた。

南アフリカはアフリカグループの立場で発言し、エネルギー効率に関するものなど一部の緩和行動は既存の多国間組織のマンデートに入らないとし、エネルギー効率問題についてはCTCNで作業できると提案した。同代表は、ADPの作業を2013-2015年のレビューや他の交渉トラックで行われている作業とどう関係づけるか、更なる明確化を求めた。

シンガポールは、多国間の規則ベースのシステムを強化するため、UNFCCCはIMOやICAOなど他の組織のマンデートを尊重すべきであり、これらの組織に命令を出すべきではないと強調した。同代表は、次を提案した：国際機関との情報交換を行うフォーラム；より多くの国のプレッジ提出を奨励する具体的なイニシアティブ。

ノルウェーは、ADPの緩和野心に関する作業計画ではプレッジと補完イニシアティブの両方を見るべきだと述べた。同代表は、次のことを求めた：2020年の算定に関する共通規則；プレッジの確固とした明確化；補完イニシアティブの具体的な技術オプション；国家レベルでの補完行動の実施。同代表は、プレッジと補完イニシアティブの間に「鉄のカーテン (iron curtain)」があってはならないと述べた。サウジアラビアは、国家行動を上回りそれを超えるイニシアティブを推進すべきだと強調し、特に炭素回収貯留分野でのイニシアティブ推進に焦点を当てた。ナイジェリアは、ADPの作業計画は確固とした、具体的、かつ時期を特定するものにすべきだと述べた。

パキстанは、次の点を強調した：野心のギャップは緩和に限ったものではなく、実施方法や法律面も対象となる。

フィリピンは、野心はAWG-LCAおよびAWG-KPのマンデートの中で議論されるべきであり、UNFCCCの外での作業は、多国間プロセスを損ない、過剰な制度や構造の拡散を招き、不公平性を高める危険性があると強調した。同代表は、ADP作業計画に関し、次のことが必要だと強調した：資金の流れの検証やニーズの評価を続けること；資源の活用；情報公開のための透明性のあるメカニズムを通じたものなど、気候資金の実績トラッキングを強化すること。

中国は、野心のギャップを「埋める (closing)」前に、「狭める (narrowing)」ことに焦点を当てるよう提案した。同代表は、作業計画の中に、途上国への支援規模拡大のための特定のプロセスまたはメカニズムを含め、2020年までの中期資金の必要性も含めるよう提案した。

コロンビアは、「型にはまらない思考 (thinking outside the box)」を求め、EUとともに、サブグループのような非公式な場でこの問題を探求するよう提案した。

共同議長のマウスカルは、会合を終了させ、次のステップに関する追加指針を出すべく、締約国との非公式協議を開催し、これを反映した覚書が作成されると述べた。

AWG-LCA

コンタクトグループ：資金：参加者は、AWG-LCA議長が作成した新しい覚書に関する議論を継続した。この覚書は次の問題に関する多様なオプションを説明する：2013年から2020年の期間における気候資金の継続性；早期開始資金；MRV；GCFとCOP間のアレンジ。

GCFとCOP間のアレンジについて、参加者は次の点を議論した：GEFは優れたモデルを提供しているかどうか；GCFとCOPとの適正な協議の確保；GCFのアレンジ作成指針を常任委員会に提出すること。オーストラリアは、このグループはこの問題を議論する適切な場ではないと述べた。バルバドスは、GCFのホスト、COPとGCF間のアレンジ、一定の確実性を与えるための初期資本化について、決定を行うべきだと述べた。

2013-2020年の期間における気候資金の継続性に関し、一部の途上国は、先進国が確証を明言するよう求めた。米国は、2013年以後の資金の継続性を保証することと、数値目標を持つこととを区別し、米国は資金規模を拡大していると指摘した。コロンビアは、これまでの作業を称賛する一方、1千億米ドルという目標が達成されるかどうか、適切な保証がなされたとは言えないと述べた。

AWG-KP

非公式協議：第2約束期間：締約国は、第2約束期間への移行に関し、AWG-KP副議長のウオスキainenが作成したノンペーパーを用いて議論を続けた。このノンペーパーは、「京都議定書改定を採択する決定書における可能要素」と題するもので、次の点に関する締約国の提案で構成される：序文；決定書附属書記載の改定案の採択；締約国に対し、速やかに改定案を批准し、この決定書の速やかな発効を図るよう求めること；暫定運用；法的な継続性に関する全ての追加文章；運用上、技術上の継続性；SBSTAでの保留作業との関係など、これまでのCMP決定書への影響結果としておきる改定のうち、保留されているものすべて；そして「その他」である。多数の締約国が、締約国の提案をまとめた改定文書草案をバンコクで作成するよう求めた。

締約国数か国は、2013年での柔軟性メカニズムの技術的継続性、運用上の継続性を確保するための決定書も必要だと強調した。

数値／文章：午後、締約国は、スピノフグループの会合で、「京都議定書改定案」に関する共同進行役提出のノンペーパーについて議論した。参加者は、次の点に関する意見交換を行った：第2約束期間のレビューはどの組織が行うべきか；第2約束期間のレビューと2015年のレビューとの関係；COP前のさらなる政治議論の必要性。一部の締約国は、バンコクでレビュー問題の進展を図るのは難しかったと表明した。ブラジルは、各国が希望すれば約束の野心レベルをいつでも引き上げられ、国際法上直ちに効力を発せるような改定案を提案した。共同進行役は、ノンペーパーではまだ技術作業や締約国からのインプットが必要だが、ドーハで組織化された議論を開始する場合の土台になると述べた。

廊下にて

バンコク気候会議が終わろうとする中、参加者やオブザーバーは、この会議が非公式会議という立場であるため、多様な革新的な方法を取り、箇条書きにした簡単なメモを回したり、決定書草案に追加すべき項目を事前に示す「非公式覚書」を回したり、実際の文書のとりまとめは控える一方、関係ある問題に焦点を絞るべく、疑問点の議論を進めたりしていた。

一部のオブザーバーは、議論が相当程度収束してきていると感じていたが、他のものは技術的にはまだ存在しない文書からの引用を警戒し、苦闘していた。ある参加者は、自分のグループの進行役に対する意見陳述の冒頭で、「箇条書きもなく、立場も定かでないノンペーパーに感謝する、皆、この点は理解していると思う…」と述べた。

議題としては、多様な非公式議論が丸一日続くことになっていたが、予定されていた会議のうち少なくとも一つ、適応に関する会議は行われなかった。これはこの時点で更なる議論をしても何も得ることはない、参加者が予想したことが理由だと報じられている。他方、非公式な「文書の切れ端 (pieces of text)」が、手から手へとそっと回覧され、一連のメールが別なメールへと回されてもいた。このプロセスのベテランの一人に言わせると、今日のところ、現実の行動があったのは、二国間そして廊下での集まりの中であった。

京都議定書の議論に加わった一部の参加者は、ボンでの2週間よりもバンコクでの最後の5日間の方が、進展があったとし、バンコク会議は特に明確な立場がなく、このため、関係するだれもが満足できるような形で問題の解決を図るような体制や手法を生み出す余裕があったと指摘した。

あるものに言わせると、水曜日の会議は、今からドーハ会合までの期間でどのプロセスが行われるかを明らかにするものである。



Earth Negotiations Bulletin
Bangkok Climate Change Conference - August 2012
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg17i/>

一般財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

ENBサマリーと分析：バンコク気候変動会議の*Earth Negotiations Bulletin*サマリーと分析は、2012年9月8日
土曜日、次のURLで入手可能となる予定：

<http://www.iisd.ca/climate/ccwg17i/>

GISPRI仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Leila Mead, Delia Paul, Eugenia Recio, Mihaela Secieru and Antto Vihma, Ph.D. The Digital Editor is Francis Dejon. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), and the Government of Australia. General Support for the Bulletin during 2012 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEFP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, USA. The ENB Team at the Bangkok Climate Change Conference - August 2012 can be contacted by e-mail at <asheline@iisd.org>.